

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【公表番号】特表2018-508772(P2018-508772A)
 【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)
 【年通号数】公開・登録公報2018-012
 【出願番号】特願2017-541274(P2017-541274)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 1/22 (2006.01)

【 F I 】

G 0 1 N 1/22 S

G 0 1 N 1/22 R

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンプルを加水分解する装置であって、
 それに含まれる受容液体を備える容器と、
前記容器と連結された作動装置であって、前記容器を回転するように構成され、それによつて、前記受容液体の中の渦を誘発する作動装置と、
 渦巻く前記受容液体の中に前記サンプルを案内するように構成されたサンプルチューブ
 と、を備え、
前記サンプルチューブは、渦巻く前記受容液体の流れの方向に前記サンプルを放出するために置かれている、装置。

【請求項2】

前記サンプルは、ハロシランを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記受容液体は、フッ化水素酸溶液を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記サンプルチューブは、前記サンプルの導入の前に、渦巻く前記受容液体の中に不活性ガスを案内するように構成されている、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

渦巻く前記受容液体の中に前記サンプルを案内する前記サンプルチューブの端部は、先細りまたはノズルと連結されている、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

さらに、前記容器の中に蒸発ガスを案内するように構成された第2のチューブを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記蒸発ガスは、窒素を含む、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記蒸発ガスは、室温より高く加熱される、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記サンプルチューブと前記第2のチューブはお互いに平行である、請求項6に記載の

装置。

【請求項 10】

前記サンプルチューブと前記第2のチューブは、前記容器が回転する一方で、動かない、請求項6に記載の装置。

【請求項 11】

サンプルを加水分解する方法であって、

容器の中に受容液体を置くステップと、

前記容器を回転して、前記受容液体に渦を誘発するステップと、

サンプルチューブを用いて、渦巻く前記受容液体の中にサンプルを案内するステップと、
を備え、

前記サンプルチューブは、渦巻く前記受容液体の流れの方向に前記サンプルを放出するために置かれている方法。

【請求項 12】

前記サンプルは、ハロシランを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記受容液体は、フッ化水素酸溶液を含む、請求項11に記載の方法。

【請求項 14】

さらに、渦巻く前記受容液体の中に前記サンプルを案内するステップ前に、渦巻く前記受容液体の中に不活性ガスを案内するステップを備える、請求項11に記載の方法。

【請求項 15】

前記サンプルは、先細りまたはノズルと連結されている前記サンプルチューブの端部を通して、渦巻く前記受容液体の中に案内される、請求項11に記載の方法。

【請求項 16】

さらに、第2のチューブを用いて、前記容器の中に蒸発ガスを案内するステップを備える、請求項11に記載の方法。

【請求項 17】

前記蒸発ガスは、窒素を含む、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記蒸発ガスは、室温より高く加熱される、請求項16に記載の方法。

【請求項 19】

前記サンプルチューブと前記第2のチューブは、お互いに平行に置かれている、請求項16に記載の方法。

【請求項 20】

前記サンプルチューブと前記第2のチューブは、前記容器が回転する一方で、固定された位置に維持されている、請求項16に記載の方法。